

京都市告示第151号

指定：京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づき、水路等を次のように指定、変更し、同条例第3条第1項の規定に基づき告示します。

廃止：京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づく水路等を次のように廃止及び一部廃止し、同条例第3条第1項の規定に基づき告示します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和7年4月21日

京都市長 松井孝治

(指定水路等)

整理番号	名称	起 点 終 点
1	吉祥院水0033号	南区吉祥院石原開町65番地地先 同上
2	吉祥院水0034号	南区吉祥院石原開町29番地の2地先 同町41番地の3地先

(変更水路等)

整理番号	名称	新旧別	起 点 終 点
1	深草水0083号	旧	伏見区深草稲川町16番地の2地先 同町20番地の1地先
		新	伏見区深草稲川町16番地の2地先 同町16番地の10地先

(廃止水路等)

整理番号	名称	起 点 終 点
1	大野小野内水9号	右京区京北大野町小野内3番地地先 同上
2	羽束師水0152号	伏見区羽束師古川町152番地の1地先 同町153番地地先
3	羽束師水0153号	伏見区羽束師古川町153番地地先 同町154番地地先
4	羽束師水0154号	伏見区羽束師古川町154番地地先 同上

(一部廃止水路等)

整理番号	名 称	起 終 点
1	大野小野内水8号	右京区京北大野町小野内 3 番地地先 同町 2 番地地先

(建設局土木管理部道路明示課)